

「国文祭・芸文祭みやざき2020さきがけプログラム みやざき短歌きらり★全国高校生短歌大会オンライン交流戦」実施運營業務委託業者選定審査要領

1 目的

この要領は、「国文祭・芸文祭みやざき2020さきがけプログラム みやざき短歌きらり★全国高校生短歌大会オンライン交流戦」実施運營業務委託企画提案競技に関し、公正かつ適正な審査を実施するために必要な事項を定めるものである。

2 審査員

国民文化祭・障害者芸術文化祭課	課長	
国民文化祭・障害者芸術文化祭課	課長補佐	
	県事業担当	主幹
国民文化祭・障害者芸術文化祭課	県事業担当	1名

3 審査項目

審査項目		審査の視点	配点
項目1	業務理解度	・仕様書に記載されている実施方針にそった内容となっているか。	10
項目2	運営計画①	・円滑な進行が可能な配信体制が提案されているか。	30
項目3	運営計画②	・アクセシビリティが保障されているか。	15
項目4	デザイン・広報	・交流戦そのものとネット配信の両方について効果的な広報展開が提案されているか。 ・質の高いチラシ・ポスター等のデザインができていないか。	25
項目5	業務遂行の計画性	・計画的で無理のない業務スケジュールが組まれているか。	10
項目6	積算の妥当性	・経費の積算に無駄がなく妥当であるか。	10

4 審査方法

- (1) 審査員は各審査項目について、審査の視点から総合的に審査し、5段階で採点する。
- (2) 全ての審査員の点数を合計し、最高点数の業者に決定する。
- (3) 審査の結果、合計点数が同じ場合は、以下の優先順位に従って業者を決定する。
 - ① 最高点（タイを含む）の採点をした審査員数が多い。
 - ② 最高点（タイを含まない）の採点をした審査員数が多い。
 - ③ 審査員が協議の上、業者を決定。
- (4) 提案者が1者の場合は、採点を行った上で業務の円滑な遂行が可能であるかどうか判断を行う。